

令和7年5月教育長定例記者会見

期 日 令和7年5月9日（金）

時 間 15：30～15：54

出席記者 広島テレビ（HTV）、中国新聞、広島ホームテレビ、中国放送（RCC）、
読売新聞、毎日新聞、テレビ新広島、時事通信、共同通信、NHK

《1学年1学級規模校・公立高校の受験における単願制の見直しについて》

中国新聞： 中国新聞の野平です。よろしくお願ひします。今日、先ほど教育委員会会議が開かれてですね、その場で1学年1学級規模の県立高校の状況について説明がありました。その中でですね、音戸と向原と東城の3校が、この春20人未満の入学生で、向原高校については、全校生徒でも60人未満だったため、県教育委員会の方で定めた再編・統廃合の基準に該当して、さらにこれが2年続けば、実際に再編・統廃合に踏み切るということですが、今回、（再編・統廃合の基準の）初年度に当たる1年目に該当したことに対して、教育長としてはどのように受け止められているのかというのを教えてください。

教育長： はい。今、御指摘いただきましたように、県立学校の3校について、いわゆる再編整備基準に該当するといったところでございまして、これまでも1学年1学級規模校につきましては、その学校の特色化あるいは魅力化といったところ、関係者からなる〔学校〕活性化〔地域〕協議会の御協力もいただきながら、進めてきたところであります。昨今の少子化等の流れもありますが、これまでの努力をしてきているところについて、一定の評価・成果が上がってきているところもあれば、地域の状況から少子化等の流れもあって、定員を満たしていないという状況も各地で起きております。これからの評価・分析については、しっかり学校とも連携し、地域の状況を伺いながら評価をしてみたいというふうに思いますけれども、まずは、今年度の状況についてしっかり分析をした上ですね、引き続き学校の活性化・魅力化に努めていきたいというふうに思っております。

中国新聞： その上で一応確認なんですけど、基準で定めた、2年連続で新入生が20人未満か全校生徒が60人未満、いずれかが該当した場合、大きく三つの再編・統廃合に向けた内容が定められているかと思うんですけど、それは来年春、該当した場合、いつからその3つのいずれかの形に移行していくようになるのかというのを教えてください。

教育長： はい。御指摘いただいたように、2年連続で基準に該当した場合には、近隣の県立高校のキャンパス校あるいは、特定の中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行う「中高学園構想」への移行、あるいは統廃合、市町立学校としての存続を含む、いずれかを取ることとしております。この方針については変わるものではありませんけれども、その後、その基準を適用して、いつから具体的なありようにするかということについては、市町ともしっかり状況を見ながらですね、検討する課題かというふうに思っております。

中国新聞： 分かりました。少し関連する話ではあるんですけど、今日あった教育委員会会議の中でも委員さんから質問が出ていましたが、公立高校の単願制の見直しについて伺います。

これから本格的に議論が進められるとは思いますが、これが仮に実現した場合、併願制が実現した場合、広島県の教育、特に公立高校にどのような影響があるだろうと思われていますか。

教育長： はい。この点について具体的な検討に着手してる段ではありませんので、今この場で一定の評価をするということではありませんけれども、一般論で申し上げると、併願をするということで、受検者側・志願者側としては、より多くの選択肢を持って高校受検、あるいは進学というのを考えることができるということはあると思います。一方で、複数併願をすることによって、それが果たして意義ある進路選択になるのかといったところについて、しっかり吟味が必要かと思えますし、また、中高接続といったところで見ますと、中学校までの学習状況をしっかりきちんと評価した上でですね、高等学校での学びにつなげていくということが必要になりますので、そういった生徒の多様な状況、学習状況を含めてですね、しっかり評価できるのかということなどですね、様々な論点があると思いますので、しっかりそういった点についてもですね、メリットデメリットを多角的に分析し、検討していく必要があるのではないかとこのように思っております。

中国新聞： まだ実現するかどうかわからないので仮の話なんですけれど、1学年1学級規模の学校については、基本的に定員割れをしている、全て定員割れをしていると思うんですけど、この併願制が導入された場合、定員割れをしているこの1学年1学級規模の学校に合格した上で、別に自分のもう一つ、別に新たにしていきたい高校を受検する機会が生まれる、というのが一つ事実だと思うんですが、そうなった場合、1学年1学級規模で、さらに定員割れをしている学校が選ばれなくなる可能性っていうのが見えてくるかなと思うんですが、この辺についてはどう思われますか。

教育長： なかなか仮定の御質問には難しいところがございます。国の方でいわゆるデジタル併願制の検討の状況があるということは承知しておりますけれども、具体的にどのような制度を導入するかによっても、実際の志願とか、あるいは受検の行動というのが変わってくるかと思えますので、一概に何か特定の動きがあるというような形で、予断を持った判断っていうのはなかなか難しいというか、避けるべきではないかなというふうに思います。

《令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について》

中国新聞： 分かりました。あと、すみません。ちょっと話が変わるんですが、4月に全国学力テストが行われたんですけども、この件で伺いたいんですけども、広島県としては、これまで市町別の平均の結果をですね、公表してこられたと思うんですが、今年度行われたテストについてはどのようにされる予定かというのを教えてください。

教育長： はい。今年度の状況で見ますと、毎年行われている小学校でいうと、国語と算数、中学校でいくと、国語と数学。それに加えて、今年度は理科もございました。理科については、初めてC B T方式で実施されたということでありまして、その理科の状況については、全国的な結果の示し方というのが、またこれから具体的にになると思います。もうすでに、具体の例というか、イメージが示されておりますけれども、そういったもの

にも準拠して行っていきたいと思いますし、また、今ありましたような市町別のものにつきましては、しっかり学習改善であるとか教育施策の改善につなげていくというのが、この全国学力・学習状況調査の趣旨目的でありますので、そういった観点でしっかり教育施策の改善に繋げるように、これまでも、市町教育委員会の同意を得た上で公表して参りましたので、基本的なスタンスについては変わるところはないというふうに考えております。

《教職員の懲戒処分・教職員の不祥事の防止に向けた取組について》

中国新聞： ごめんなさい。続けて最後一点ですね、先ほど会見始まる際に配られた懲戒処分のことで教えてください。教育長はこれまでも、教職員の懲戒処分を極力減らしていこう、不祥事を減らしていこうということで取り組んで来られたかと思うんですが、また本年度改めて、わいせつ事案で今回懲戒処分が出たことに対してどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

教育長： はい、今回お配りをしておりますけれども、教職員によるわいせつ事案でありまして、起きてはならないことでありますし、非常に大変重く受け止めております。この事案につきましては、後ほど担当課から説明をさせていただきますけれども、昨年度後半に発覚をして、その上で、慎重に調査あるいは被害に遭われた方へのケアも含めて進めてきたところがございますので、その結果として、年度を超えて本日の処分決定に至ったという経緯がございますので、昨年度時点から、分かっていたことではありますけれども、こうした非常に重大な事案が続けて起きていることについては、繰り返しになりますけれども大変重く受け止めております。誠に遺憾であります。

中国新聞： 何らかこれをなくしていくために、抜本的に何か対処していこうということは考えていらっしゃるでしょうか。

教育長： はい。先月の会見でも申し上げましたけれども、警察の御協力もいただきまして、特に若い職員への研修というのを始めました。先月の研修の中では、実際に県警の課長さんに講義をいただきまして、どういう心理で犯罪が起きるのかということも含めて、具体的な事例も紹介いただきながら、より突っ込んだお話をいただいたところでありまして、参加した若い教員からも、いくつか自分ごとで捉えた感想もいただいております。こういったことの積み重ねをしっかりとしていくこと、決して軽く捉えない、自分は大丈夫という自信、根拠のない自信を持つようなことがないようにですね、しっかり学校で管理職、また周りの教職員同士でしっかり見ながらですね、お互いにおかしいことはないかと気づきを共有しながら、その前でしっかり止められる、そういったことも含めてですね、基本的なことをしっかりと徹底していきたいと思っております。

R C C： 中国放送です。今の質問に関連してなんですが、学校の先生を志望される若い方が少なくなってる中で、こういった事案が後をたたないと。まあ、採用の際にですね。まあ県教委として、まあ何かその対策と言いますか、そういったことっていうのは検討するのはいかがでしょうか。

教育長： これまでもですね、起きてはならない、こういった不祥事が起きていることを踏まえてですね、採用では複数の者による面接で行っております。一方でですね、結果として

こういった事案が起きております。これまで起きてきた事案もですね。しっかり踏まえて、我々担当職員がですね、改めて共有をして、これまでやってきてることでもありますけれども、採用が全てというわけではありませんが、採用も含めて人材確保、そして人事管理にかかるところ、トータルですね、取り組むべき課題であるというふうに思っております。

《公立高校の受験における単願制の見直しについて》

H T V： 広島テレビの門脇と申します。先ほど質問があったんですけど、今、公立高校の併願制の導入を検討していることについて関連でお伺いさせていただきます。昨年度の公立高校の入試だと、県内の全日制本校の志願倍率も1倍を下回ってるような状況で、今後高校授業料の無償化によって、私立高校を志望する生徒さんの数も増えることが結構懸念されるというような状況の中で、仮ではあるんですけど、こういった内容の併願制になるかも分からない中ではあるんですけど、御導入された場合のメリットとデメリットについて、改めてそういった県内の状況も踏まえてこういったことを考えられるか教えてください。

教 育 長： はい。まだ具体的な検討に着手している段階ではありませんので、予断を持って判断するというのは、避けたいところではありますけれども、政府の方で検討されているいわゆるデジタル併願制についてでありますけれども、この具体的なイメージについては、引き続き国とも連携を取りながら情報収集をしていきたいと思っておりますが、この高校の入学選抜につきましては、高等学校の設置者の判断、責任と判断で行うものでございますので、国の一定の考え方はありつつも、広島県としては広島県教育委員会の権限と責任において検討し、その実施も含めて考えたいというふうに思います。一般論で申し上げますと、併願をすることによって、先ほど申し上げたように、選択肢が広がるという、受検者側にとって複数の選択ができるといったことは考えられると思っておりますけれども、ただそれが、単純な、なんて言いますでしょうか、一度に三つ応募できるというところでの使い方がどうなるかによっては、果たして意義のある進路選択に繋がるか、といったところがよくよく考えなければならないと思っております。一般論で申し上げて、本当に行きたい学校に、しっかり自分自身をよく見て、そして考えて進路を選んでいただきたいところでもありますけど、ややもすれば、自分以外の判断基軸が、その選択の判断材料になることによって、必ずしも自分自身が志望、志願しない、あるいは曖昧なまま、複数の進路希望を選択することによって、結果として意義のある進路選択につながらない可能性もあるかと思っております。これは個人、受検者側にとってのことでございます。設置者側あるいは高校側としては、入学選抜のシステムをしっかり構築する必要がありますし、そのシステムについて、どのようなあり方が望ましいかというのをしっかり検討する必要がありますし、中学校生活における学習状況をどのように判断するのかといったこと、それがきちんと適正に判断できるかということがございます。評価を単純化することにもなればですね、かつて我が国にもあったような、いわゆる偏差値輪切りのなものに繋がりがねないという懸念もあるかと思っております。様々なメリット・デメリットがあると思っておりますので、よくその点についてしっかり議論・検討をする、そういった

ことが必要ではないかと思しますので、今この場で申し上げたことが全てではないと思
いますから、慎重な検討が必要ではないかなというふうに思っております。

H T V： ありがとうございます。